

臨床研修医等確保奨学金募集要項

【2023 年度版】



市立長浜病院 【滋賀県】

<http://www.nagahama-hp.jp/>

☆臨床研修医等確保奨学金制度

市立長浜病院は、滋賀県北部の医療を支える病床数565床、診療科数23科の基幹病院です。

将来、市立長浜病院の医師として業務に従事しようとする方に対し、修学等に必要な資金を貸付することにより、医師を確保し、医療体制の充実を図るため、当院独自の『臨床研修医等確保奨学金制度』を設けています。

是非、この『奨学金制度』をご活用いただき、将来の市立長浜病院を担い、地域医療に貢献いただける有望な人材を支援したいと考えています。

貸与の概要について

☆金額

月額5万円・10万円・15万円の3コースから選択
※貸与額は申請により、年度ごとに変更することができます。

☆対象者

大学に在学する4年生以上の方

☆募集人数

2名 ※応募者の中から選考のうえ決定します。

☆貸与期間

2023年4月から大学の正規の修業期間まで

申込みについて

☆提出書類

- ① 奨学金貸与申請書
- ② 誓約書
- ③ 奨学金口座振替依頼書
- ④ 成績証明書
- ⑤ 卒業見込証明書
- ⑥ 印鑑登録証明書（申請者及び連帯保証人）
- ⑦ 預金通帳の写し（金融機関名、店名、預金種別、口座名義人、口座番号が確認できる部分）

☆申込締切日

2023年7月20日（木） ※郵送の場合、当日消印有効

選考について

☆選考日時

2023年8月7日（月）、10日（木）

☆選考方法

- ① 書類審査
- ② 面接試験



奨学金に関するQ&A

Q1. 貸与者決定までは？

A. 提出書類を揃え、直接申し込みをされるか、郵送にて裏面申込先に提出ください。申込者の中から、選考したうえで院長が決定します。貸与者の決定は、8月ごろになりますが、決定後は遡って4月分から貸与する予定です。

Q2. 奨学金は返還しなくてはならないのですか？

A. 奨学金は、原則的に返還していただくものですが、学校卒業後、次に定める期間、当院に勤務された場合は、奨学金の返還は免除されます。

奨学金の貸与総額	返還の免除までの期間
120万円以下	3年（臨床研修2年を含む。）
120万円を超え、180万円以下	4年（臨床研修2年を含む。）
180万円を超え、240万円以下	5年（臨床研修2年を含む。）
240万円を超え、300万円以下	6年（臨床研修2年を含む。）
300万円を超え、540万円以下	7年（臨床研修2年を含む。）

Q3. どのような時に返還しなければならないのですか？

A.

貸付の辞退があったとき、学校を退学したとき、学校卒業後当院に勤務しないとき、医師免許が取得できなかったとき、返還免除期間の途中で退職したときなどの場合には全額を一括で返還していただきます。

Q4. 奨学金を受けた場合、就職試験は必要ないのですか？

A.

当院に就職するには、就職試験を受けていただく必要があります。
なお、奨学金の有無により採用時の選考や採用後の待遇に差が出ることは一切ありません。

Q5. マッチングの結果、不採用となった場合、奨学金はどうすればいいのでしょうか？

A.

貸与した奨学金の全額を一括で返還していただくことになります。

当院は、医師を目指す方々の夢の実現に向け、
有意義な学生生活を送れるようサポートします。

★問合せ先(申込み先)

奨学金制度についてのご質問や、関係書類の送付をご希望される方は、下記までご連絡ください。

〒526-8580

滋賀県長浜市大戌亥町 313 番地

市立長浜病院事務局 総務課人事総務係 担当:岡本・矢野

TEL : 0749-68-2324 (直通)